

回 覧

藤沢市道路管理課からのお知らせ

道路上に段差解消ブロック等を設置しないようにしましょう

いつも本市の道路行政に、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

皆様方の中には、自宅や駐車場出入口前の道路上に、段差解消のための、「乗り上げブロック【図1】」等を設置されている方がいらっしゃるかもしれません。

しかしこの行為は、歩行者がつまづいて怪我をしたり、自転車やバイクの転倒事故の原因となる可能性があります。また、大雨時等、道路上の雨水の流れを妨げる原因にもなります。

道路を安全に通行できるよう、また、雨水の流れを妨げることをのまないよう、道路上に設置している「乗り上げブロック【図1】」等は、撤去していただきますよう、お願いいたします。

自宅や駐車場出入口前の段差を解消したい場合は、「自費工事施行承認申請手続き」を行い、承認を受けた上で自己負担にて「切り下げ工事【図2】」をしていただくようお願いいたします。

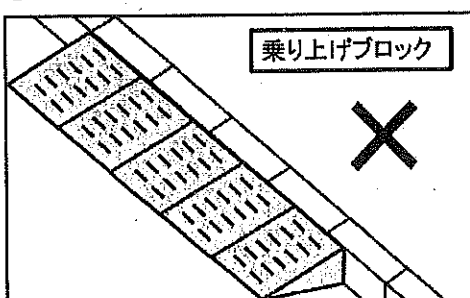
なお、申請手続きにつきましては、藤沢市のホームページ（道路管理課）に掲載されておりますのでご確認ください。

安全な道路の環境づくりに、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくようお願いいたします。

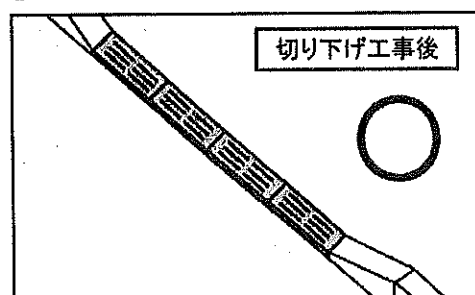
お問い合わせ先：

藤沢市 道路管理課 電話 0466(25)1111 内線 4421

【図1】



【図2】



※工事を行うには、申請手続きを行い自己負担で行うこととなります。